

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和4年11月28日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員

丸山 康夫

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>シティプロモーションの推進で町を元気に ～シティプロモーション推進室の設置を～</p>	<p>「シティプロモーション」とは、地方自治体による「地域活性化のためのすべての活動」を意味しており、具体的には、地方自治体による「広報活動」あるいは「営業活動」と言え、全国各地で多くの自治体が本腰を入れてシティプロモーションに取り組み始めている。</p> <p>今回の質問は、町がこれまで取り組んできた情報発信や観光事業をはじめとする地域活性化事業のあり方を振り返るとともに、今後のシティプロモーションの推進体制を問う。</p> <p>①来訪者を増やすためのシティプロモーション *これまでに当町が取り組んだ観光推進事業は。 *これまでに当町が国や県の補助金を活用して実施した観光事業はあるのか。 *当町が使えるような国県の補助事業を把握しているのか。 *久留米市は貸切バス等を利用した観光客の誘致事業に取り組んでいるが、当町で実施することはできないか。 ②福岡県移住支援事業を活用する考えは。 ③当町の情報発信体制を変える必要性はないか。 ④ふるさと納税応援寄附金の増額に向けた取組をはじめとする町のイメージアップにどう取り組んでいるのか。 ⑤日本遺産大野城跡をはじめとした、当町の素晴らしい文化財の活用を推進していくためにも、文化とスポーツは切り離れたうえで、情報発信を基軸にしたシティプロモーション推進室の設置を提案したいが、町の考えは。</p>	<p>町長 教育長</p>